

2024
9月

久野営農経済センターだより

～お知らせ～

「地域農業応援プログラム 病害虫駆除対策事業」
～カメムシ防除に係る助成金のご案内～

【申請期間】：令和6年4月1日（月）～令和7年2月17日（月）まで

【概要】：カメムシ対策として殺虫剤スタークル（顆粒水和剤・粒剤等）を使用して防除に取り組んだ場合、購入費用（税抜き）の1/2以内を助成します。なお、同一年度に1回の申請となりますのでご注意ください。

【助成対象費用及び助成額】

- （1） 助成対象費用及び助成率は、下表のとおりとします。ただし、市町等の補助金等が支払われる場合は補助金等を控除した額、すなわち助成対象者の実質負担額に対し、その1/2以内を助成します。消費税は、助成対象外とします。
- （2） 令和5年12月に次年度使用分として取りまとめを行った水稻予約注文分（令和6年3月納品分）を含みます。t

項目	助成内容	助成率
カメムシ殺虫剤 スタークル（顆粒水溶 剤・粒剤等）	カメムシ防除のための殺虫 剤スタークル（顆粒水溶剤・ 粒剤等）購入費	1/2以内

【申請方法】

購入後、以下の書類を提出。申請が受理されると所定の口座にJAが入金します。

- ① 地域農業応援プログラム申請書
- ② 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意
- ③ 申請者宛の領収書等の写し
- ④ （補助金等がある場合）本事業と併用する補助金・助成金等の受領書・入金通知書等

【申し込み、問い合わせ先】 最寄りのJA営農経済センター、支店まで

【温州みかん】*下線部は重要防除です。必ず防除しましょう。

この時期の病害虫防除は、収穫時の外観・品質へ大きく影響します。必ず実施しましょう。

病害虫防除 8月下旬 ～ 9月上旬

- 黒点病 ペンコゼブ水和剤またはジマンダイセン水和剤 600倍 166g/水100㍓
収穫30日前 4回 * 極早生に散布する際は、収穫日に気をつけてください。
- ミカンハダニ ダブルフェースフロアブル 3,000倍 33ml/水100㍓ 収穫前日 1回
○ミカンサビダニ 又はダニグッターフロアブル 2,000倍 50ml/水100㍓ 収穫前日 1回
- チャド食害 スタークル顆粒水溶剤 2,000倍 50g/水100㍓ 収穫前日 3回
- ヤノネカイガラムシ

9月下旬～10月中旬

- カメムシ類 スタークル顆粒水溶剤 2,000倍 50ml/100㍓ 収穫前日 3回又は
ロディー乳剤（劇）2,000倍 50ml/100㍓ 収穫7日前 4回

浮皮軽減 蚩尻期 フィガロン乳剤 3000倍 収穫7日前まで2回 300㍓/10a

1回目 蚩尻期に散布 2回目 蚩尻期の2週間後（※ただし、樹勢が低下している樹には散布しない。）

【湘南ゴールド】

秋口の摘果では肥大促進効果は低いので、病害虫の被害が著しい果実と極小果を中心に仕上げシンニング（摘果）を行いましょ。裾枝・下垂枝の持ち上げ摘果で2S以下を無くしましょ。

仕上げシンニング (摘果)	9月20日	3.9cm~5.4cm	このサイズを残し、 外観を中心に仕上げ摘果
	11月20日	4.8cm~6.5cm	

仕上げ摘果・枝吊り

10月以降果実の肥大は緩慢となりますので、その前に小玉果、傷果を摘果し、果実の大きさをそろえましょ。果実の重量で枝が折れたり、裂けやすくなるので、重たくなる前に、枝吊り、枝支えを必ず行いましょ。

施肥 中晩柑の項参照

【中晩柑】 *下線部は重要防除です。必ず防除しましょ。

病害虫防除 8月下旬~9月上旬 基本防除はみかんの項参照

* 中晩柑の防除における農薬の使用日数には十分に注意しましょ。

例) シマンダイセン水和剤 収穫90日前 **12月上旬収穫のものには散布できません。**

ペンコゼブ水和剤 収穫90日前 **12月上旬収穫のものには散布できません。**

○かいよう病 (単用散布) コサイド3000 2,000倍 50g/水100㍺
(クレフノン200倍を加用)

施肥 中晩柑は秋季も窒素成分を切らさないようにしましょ。

初秋肥 9月中旬 特選みかん配合655 140kg/10a (後期肥大促進・樹勢維持のため)

* 10月下旬にもう1度施肥を行いましょ。 特選みかん配合655 100kg/10a

【う め】

夏季剪定 9月中旬頃までに、縮間伐・立ち枝の間引きを実施しましょ。

樹の内部に光を入れることで、花芽分化の促進をしましょ。また、夏季剪定の際に残す枝の葉を落とすと翌年の花芽分化に悪影響をしましょ。注意しましょ。

※灰星病発生園での剪定について

- ・結果枝(実のなる枝)に症状がある場合は、切り落としましょ。
- ・被害が多い場合は、側枝単位で切り落としましょ。
- ・樹全体に症状が広がっている場合は、健全な枝(緑枝など)を残し切り落としましょ。

剪定枝は発生源になるので、必ず**園外廃棄**しましょ。

【レモン】 *下線部は重要防除です。必ず防除しましょ。

病害虫防除 8月下旬~9月上旬

○ミカンハダニ ダブルフェースフロアブル 3,000倍 収穫前日 1回 33ml/水100㍺

ミカンサビダニ 又は

チャノホコリダニ ダニゲッターフロアブル 2,000倍 収穫前日 1回 50ml/水100㍺

○かいよう病 コサイド3000 2,000倍 50g/水100㍺

黒点病 (クレフノン200倍加用)

施肥 中晩柑は秋季も窒素成分を切らさないようにしましょ。

初秋肥 9月中旬 特選みかん配合655 120kg/10a (後期肥大促進・樹勢維持のため)

* 10月下旬にもう1度施肥を行いましょ。 特選みかん配合655 100kg/10a

【キウイフルーツ】 *下線部は重要防除です。必ず防除しましょ

病害虫防除 9月上旬 ○果実軟腐病 ベルコート水和剤 1000倍 100g/水100㍺ 収穫前日 5回

* カイガラムシ多発園では9月上旬~中旬にトランスフォームフロアブル 2000倍 50ml/水100㍺
収穫3日前 3回

施肥 9月中旬と10月中旬に分肥 キウイ配合 100kg/10a

後期肥大は、年間肥大の20%程度あります。肥料の分肥は9月中旬に60%、樹勢回復には10月中旬に40%の2回に分けて行ふ事で効果が上がります。

【かき】

枝つり 着色を良くするために、果実の重みで下がった枝を吊り上げて、光を入れるようにしましょう。

病害虫防除 9月上旬～9月中旬 カメムシ (夜間に飛来と加害が多いので、夕方に防除しましょう)

○スタークル顆粒水溶剤 2,000倍 50g/水100ℓ 収穫前日 3回

- * カメムシは山林から飛来して加害します。園の一部に加害が集中する場合があります。園内を良く見回り、加害を発見した時は防除しましょう。(早生種では、加害時期と収穫時期が重なります。収穫前日数には十分に注意しましょう。)

○うどんこ病・炭疽病 スコア顆粒水和剤 3,000倍 33g/100ℓ 収穫前日 3回

※台風などの強風、大雨があった場合は速やかに防除する。

【お茶】

施肥 秋肥 9月中旬

秋肥は、貯蔵養分として来年の一番茶に利用されます。光合成が活発化する10月～11月に貯蔵養分として吸収され、越冬芽の充実度に反映し、来年の収穫量を左右します。2回に分肥し、1回目と2回目の施肥の間隔は20日程度を目安とします。

1回目 8月下旬 足柄茶配合033 80kg/10a

2回目 9月中旬 足柄茶配合033 80kg/10a

病害虫防除の徹底をお願いします。

病害虫防除 8月中旬～9月上旬

○チャハマキ ファルコンフロアブル 4,000倍 25ml/水100ℓ 摘採7日前 2回

チャノコカクモンハマキ

【水稲】

水稲の生育状況

令和6年産水稲の生育状況は、草丈は平年より長く、莖数はやや多く、葉色はやや濃い傾向です。出穂期はやや早い状況です。今後の気温は高い予報となっていますので、水管理などで稲への負担を軽減しましょう

水管理

出穂後35日(収穫7日前頃)を目安に落水を行いましょ。 (土壌条件にもよります。)

落水が早いと登熟が悪くなります。登熟不良や胴割れを防ぐために、完全落水は収穫作業に差し支えない範囲で出来るだけ遅らせましょ。

高温時対策

気温が高くなると品質の低下が起こりやすくなります。その対策として出穂期、登熟期の間断かん水、かけ流し、夜間入水を行いましょ。(特に、夜温が高い日はできる限り夜間入水して、水温を下げ、稲の呼吸による消耗を防ぎましょ)

収穫 収穫適期は、穂に青籾がはるみ・キヌヒカリ・てんこもりでは15%残っている時期です。

平年の収穫目安 5月25日田植えの場合

はるみ・キヌヒカリ 9月14日頃 てんこもり 9月20日頃

乾燥

収穫した籾は、ムシを防ぐため4時間以内に乾燥機に入れましょ。

コンバインで収穫した籾を急激に乾燥させると胴割れし易くなるので、風乾燥を4～5時間行い水分が20%前後になってから火力乾燥(40℃を越えない)し、玄米水分含量を14.5%～15%に調整しましょ。

(循環式乾燥機をお持ちの方は、取扱い説明書に従い作業を行いましょ。)

機械の取扱い 農作業の安全と品質の確保のため、機械は使用前に取扱説明書を読み、機械の性能にあわせて無理せず作業しましょ。

農業を使用する際は、適用作物・希釈倍数・使用回数・使用方法等の使用基準を遵守するとともに飛散防止に努め、ラベルをよく確認し、必ずラベルに基づいて使用しましょ。

お米の出荷は J A へ!! ～令和 6 年産米の出荷をお願いいたします!～

○子ども達のために! 学校給食用米が不足しています!

県内全体で 3,800 トンが必要ですが、1,550 トン以上不足しています!

○安定的な販売先確保のために

神奈川県では J A に出荷することで確実に学校給食会などに販売され、出荷契約を結んでいけば出荷後すぐに概算金をお支払いできます。

○ J A に出荷し、学校給食への供給量を伸ばすことで、神奈川県産米の価格安定に繋がります!

【出荷契約された方】

出荷後、約 1 週間で「概算金」をお支払いします。また、契約数量に対し、**95%～120%までの範囲内で出荷されたお米には 500 円/1 袋お支払いいたします。**(下限は小数点以下切捨て、上限は小数点以下切上げ)

出来る限り、**契約数量に対し 100%以上**の出荷をお願いいたします!

【出荷契約をしていない方】

春に出荷契約を結んでいない方も、出荷することができます。ただし、出荷後に「概算金」をお支払いしますが、加算金はありません。出荷にあたっては所定の手続きが必要となりますので、営農経済センターにお問合せください。

※インボイス制度の都合上「組合員」名義で出荷いただく必要がありますのでご注意ください。

お問合せは営農経済センターまで